

あなたに伝えたい



井上しげる

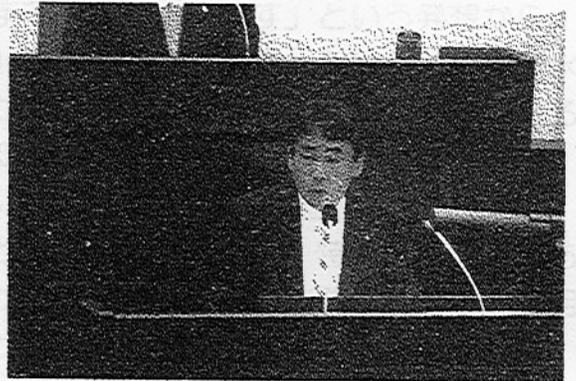
市政 & 議会 レポート

発行 2008年5月 NO 2 〒362-0031 上尾市東町2-4-11 TEL・FAX 773-3436
E-mail shigeru1952@hotmail.co.jp ホームページ <http://shigeru.5-inoue.com/>

井上しげる、議会で初質問！ 校舎耐震化・芝川水害・環境政策で提言

3月定例会市議会が2月29日から3月21日まで開かれ、主に平成19年度補正予算や平成20年度予算が四つの常任委員会で審議され、本会議で賛成多数で決まりました。

20名の議員が市政に対する一般質問を行いました。私は、校舎の耐震化と改修、芝川の水害対策、上尾市の環境政策の取り組みについて、初質問を行い、当局の見解をいただきました。（詳しくは2・3ページをご覧ください。）



初質問する井上しげる

国民健康保険税の値上げ、年金からの天引き 道路特定財源の暫定税率の堅持を求める意見書に反対しました。

今、後期高齢者医療制度と道路特定財源は、国政で大きな問題になっています。上尾市は、後期高齢者医療という制度改正を理由に国民健康保険税（国保税）の値上げを市長の専決処分で決めてしまいました。しかし、県の調査によると県内70市町村のうち、保険料を値上げする自治体は、22自治体で、31自治体が据置き、11自治体が未定となっています。（朝日新聞報道）値上げした自治体は全体の3割だけです。上尾市の国保税の値上げは、平均で約6700円です。※専決処分とは、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、議会の議決・決定の前に長が自ら処理すること。

また、65歳から74歳までの国保税の徴収について、年金からの天引きを行う条例（平成20年10月から）が提案され、賛成多数で可決されました。（世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯で、年額18万円以上の老齢年金給付を受けている世帯主の保険料）

私は、国保税値上げの国民健康保険特別会計予算、及び年金から天引きする条例に反対しました。道路特定財源の暫定税率の堅持を求める意見書についても反対しました。

平成20年度予算が決まりました。

3月定例会市議会で、市制施行50周年記念事業、特別支援教育支援員配置事業、上尾駅東口パステリアゲツ整備事業、ブックスタート事業などの新規事業を含む一般会計予算が決まりました。（詳しくは、広報・議会だよりをご覧ください。）

6月定例会市議会は、6月10日（火）、開会予定です。

あなたの声をお聞かせください。電話・FAX・メール、いずれの方法でも結構ですので、是非、ご意見をお寄せください。

校舎耐震化とトイレ改修の早期実現は優先課題、計画期間の短縮を

平成20年度末で **耐震化率50.8%**

井上 校舎の耐震化を一刻も早く実現することは、市民全員の強い願いになっている。市長もマニフェストで4年を目途に実現すると公約しているのだから、計画を繰り上げて進めるべきだと考えるがどうか。

答弁 17年度の「上尾市立学校施設耐震化推進計画」にそって実施している。今年度末で62棟の建物が耐震化し、全体の50.8%が耐震化する見込みだ。なお、今年度中に設計している校舎の工事は21・22年度に行い、その他の校舎の工事は23・24年度に実施する。さらに体育館など屋内運動場については25年度に工事する予定である。

(市長) 学校施設は、地震発生時には児童・生徒等の安全確保はもちろん、地域住民の応急避難場所となる。耐震化の早期実現は、市の最重要課題だと考えている。今後、国からの交付金等の状況を見つつ、マニフェストの実現にむけて努力していきたい。

校舎耐震化とトイレ改修の計画

■平成20年度耐震化・改修工事予定
(小学校) 原市小、今泉小、平方小、大石小
(中学校) 上平中

■平成20年度耐震化・改修設計委託予定
(小学校) 東町小(西校舎)、大谷小(南校舎)、瓦葺小(北校舎、給食棟)、大石南小(南・北校舎)、西小(南校舎)、平方北小(管理棟)、上平北小(全棟)、大石北小(南校舎)

(中学校) 上尾中(北校舎)、東中(南校舎)、大石南中(北校舎、特別教室)、瓦葺中(南校舎)

(※工事は平成21・22年度予定)

■平成23・24年度 他の校舎の工事

■平成25年度 屋内運動場の工事



3つの議会提言 環境問題になぜ熱心でないのか?

井上 私は市の職員時代、環境の仕事に一年間携わっていたが、市は環境問題に取り組もうとするメッセージを市民に発していないと感じてきた。

今年度は地球温暖化防止を取り決めた京都議定書の初年度であるし、上尾市環境基本計画も改定される。これまでの上尾市の環境政策の問題点をはっきりさせ、「総論」賛成、各論「そこそこ」ではなく、環境問題に積極的に取り組む先進自治体をめざす必要がある。そこで私は、①現在の環境政策の特徴は何なのか、現状をどう理解していて、何を問題としているのか。②環境基本計画をどの程度達成しているのか、また、改定にあたって教訓とすべきことは何か。③温暖化防止対策をどう予算化しているか質問した。

答弁 ①環境監査を実施するという努力義務を他市に先駆けて定めたが、いまだ取り組みは不十分。原因は「趣旨はだいたい理解しているが、すぐに効果が期待できないので投資に力が入らない」「業務を推進する上での管理がおろそかだった」②十分な達成度には至っていない。③40万円円で意識啓発用のパンフレットを購入など。

市長の姿勢が決定的

環境基本計画を進行管理できず、環境問題に熱心な自治体とは言えない現状である。その決定的な要因は、市長の環境問題への姿勢であることを指摘した。市長は「トップの判断が重要であると考えている」と環境問題に取り組む姿勢を示した。

降る雨の量は変えられないが、芝川に流れる雨の量と速度は変えられる 「街のなかに都市ダムを」提案

井上 私は、この質問をするにあたって、芝川の水害についてのこれまでの議会答弁を調べてみた。主な対策は①芝川の草刈り②川底にたまった泥砂の取り除き③ポンプによる強制排水の3点だ。現在3年に一度を想定し、1時間当たり47.8ミリの雨量に対応した改修がすでに完了している。しかし、いまだに芝川が溢れているのが現状だ。その原因は、下流の宇都宮線、東武野田線付近で河川改修がすすまず、それに伴って23トンの流水制限をしているからである。よってその改修が完了しないと解決しないことになる。芝川が「雨水を飲み込む体力」をつけるには、河川改修が完了することを待たなければならなくなる。

芝川の治水は、これまでの「雨水を流す」という発想から、芝川に「雨水を流さず」に「雨水を貯める」という芝川の雨水の負担を軽くする発想が有効だ。私は、街のなかに雨を貯めるダムをつくっていく「都市ダム」を提案する。

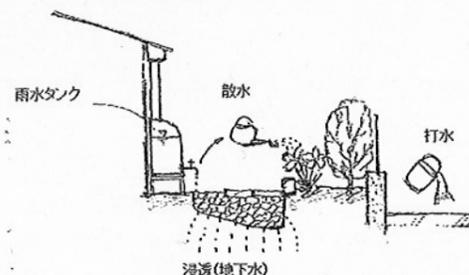
それは、まず芝川から溢れ出た雨水を公共施設と民間事業所、一般家庭で分かち合うという計画をつくる。特に芝川流域にある公共施設で、どれだけ「雨水を貯める」必要があるのかを明らかにして取り組むことが必要だと思う。

そのため、私は次の4点を質問した。①芝川から溢れ出る雨水の量。②市は雨水流出をどう抑制していくのか。③芝川流域の公共施設の数と流出抑制が必要な雨水量。④民間事業所、一般家庭での雨水の貯留施設設置への補助制度を創設。

答弁

①伏せ越し部で23トンの流量制限を受けているため3年に一度の降雨では、数箇所では溢れている。②一定規模以上の開発行為には、基準により流出抑制を指導しているが、条例化や雨水流出抑制施設への助成制度等を含め調査研究をすすめる。③流出抑制施設が既存しているのか、設置できるか現地調査を実施し、貯留方法や構造の調査研究を行う。④浄化槽の転用や雨水タンクの利用は、流出抑制に効果が大きいと考える。補助制度を検討する。

都市ダムのイメージ



※ 詳しくは、上尾市ホームページ、議会録画の動画配信をご覧ください。

アクセスは、「上尾市HP→動画配信→議会映像→平成20年3月定例会→井上議員」の順に進んでください。

(井上しげるHPのリンクからもアクセスできます)





政務調査費ってなあ～に？ 上尾市はどんなってるの？

飲食費や宴会費、車検代などの不正流用が問題になり、市民の大きな批判があがった政務調査費。ある政党の区議会議員全員の辞職や訴訟により返還命令の判決が出されています。埼玉県議会でも領収書の添付をめぐる結論が出ていません。「上尾市の政務調査費はどうなっているの？」との声を聞きます。

政務調査費とは、「地方議員が調査研究に資するため必要な経費」の一部を条例の定めに従って支給されるものです。上尾市では、条例を制定し、平成13年4月1日から支給されています。支給対象は会派ですが、無会派の議員にも支給されています。支給金額は一人に対して月額25000円です。（右表が県内自治体の年間支給額）用途については下記の通りの「用途基準」が定められ、議長への報告書の提出と領収書の添付が義務付けられています。報告書は、情報公開されていますので議会事務局にお問い合わせください。

政務調査費の透明化が進んでいないと「全国市民オンブズマン連絡会」は、透明化を求める運動を行っています。

金額、用途基準、支出明細と領収書の添付と公開、視察報告書の添付、公開などの問題を指摘しています。

【上尾市議会政務調査費用途基準】

経費の項目	経費の内容
1. 研究研修費	会派が行う研修会、研究会その他会議の開催に要する経費及び他の団体の開催する研修会又は研究会への参加に要する経費(会場費、講師謝金、出席者負担金、会費及び旅費)
2. 調査費	調査研究活動に要する経費(会場費、自動車借上料、食料費、委託料、旅費、印刷製本費、図書・資料購入費、翻訳料、備品購入費及びリース料)
3. 広報広聴費	住民への広報広聴活動に要する費用(会場費、印刷製本費、通信運搬費及び茶菓子代)
4. 事務費	調査研究に必要な文具費(消耗品費、備品購入費及び通信運搬費)
5. その他の経費	上記以外の経費で会派が行う調査研究に必要な経費

備考 () 内は、当該経費の例示である。平成13年4月1日から施行

埼玉県内の政務調査費
(一人あたりの年額)

No	自治体名	金額
1	埼玉県	6,000,000
2	さいたま市	4,080,000
3	川口市	2,160,000
4	草加市	1,080,000
5	越谷市	960,000
5	川越市	960,000
7	所沢市	840,000
8	戸田市	480,000
9	蕨市	396,000
10	鳩ヶ谷市	360,000
11	熊谷市	320,000
12	深谷市	300,000
12	上尾市	300,000
14	和光市	240,000
14	吉川市	240,000
14	三郷市	240,000
14	新座市	240,000
14	志木市	240,000
14	狭山市	240,000
14	久喜市	240,000
14	桶川市	240,000
14	入間市	240,000
14	朝霞市	240,000
24	富士見市	200,000
24	秩父市	200,000
26	春日部市	198,000
27	本庄市	192,000
28	東松山市	180,000
28	蓮田市	180,000
30	坂戸市	150,000
31	加須市	144,000
32	ふじみ野市	120,000
32	日高市	120,000
32	鶴ヶ島市	120,000
32	幸手市	120,000
32	鴻巣市	120,000
32	行田市	120,000
32	北本市	120,000
39	羽生市	114,000
40	八潮市	100,000
40	飯能市	100,000



愛犬
リキ
の
つ
ぶ
や
き

こんにちは、リキです。僕のうちのおじいちゃんが孫のてっちゃんとは3月議会の傍聴に行ってきたんだよ。お父さんの初質問だからさ。すごく立派な議場なんだって。おじいちゃんの感想は「なんか、市役所の偉い人の答えが、原稿を早口で読んでからよくわからなかった」だって。でもおもしろかったさ。

ぜひ、みなさんもら月議会に行ってみてね。傍聴は、予約なしで簡単にできるんだよ。議会棟のエレベーターで、5階に上がって、受付で住所と名前を書けばOKなんだって。僕も行ってみよう！

暖かくなって散歩も楽しくなってきたよ。水上公園の木々の緑がとても気持ちいいよ。みなさんもお散歩してみてくださいは！ お元気で、またね。